

# 事務所通信

当事務所は認定経営革新等支援機関です

## 智創税理士法人 広島事務所

〒722-1115 広島県世羅郡世羅町西神崎958番地の1

T E L 0847-22-3211 F A X 0847-22-3213

E-mail apollon@tkcnf.or.jp (所 長 用)

mmc.matsuura@tkcnf.or.jp (事務所用)

U R L <http://www.matsuura-apollon.jp>

8

令和7年  
2025

### 税 務

備えあれば、憂いなし  
「税務調査」も怖くない! 3つの「備え」

### 会 計

あらためてチェックしてみよう!  
知っておきたい「借入金」のきほん

### トピック

中小企業こそ活用したい「生成AI」あれこれ

### トピック

「トランプ関税」に備えましょう

今月のことば

不幸な人は希望を持て。  
幸福な人は用心せよ

(ラテンのことわざ)

Yuki  
Sugiura.



# 備えあれば、憂いなし 「税務調査」も怖くない! 3つの「備え」

映画やドラマ等のイメージから会社の「税務調査」と聞くと、なんとなく怖いイメージを持っている方もいるのではないのでしょうか。でも、正しい知識を得て、かつきちんと備えておけば、税務調査は怖いものではありません。税務調査にまつわるリスクを減らす、3つの「備え」を紹介します。

## リスクや不安は、減らせる!? 日頃から意識しておきたい3つのこと

会社の税務調査（任意調査）は、そのほとんどが法人税・消費税申告書の内容の「確認」のために行われるもの。いきなり税務署の職員がやってきて、何日もかけて会社のすみずみまで調べ尽くす——といったケースは非常にまれです。「適正申告」を行っていれば、過度に心配する必要はありません。

加えて、日頃から次の3つの「備え」を実践していれば、税務調査にまつわるリスクや不安をより減らすことにつながります。

### (1) 日々の「適時・正確」な記帳とその証拠書類（データ）をきちんと残しておく

「適正申告」の前提は、正確な決算書。さらにその決算書の元となるのは日々の「適時・正確」な記帳です。日々の記帳はためこまず、こまめに行うようにしましょう。

「証拠なくして記帳なし」といわれる通り、売上や費用にかかわる証憑書類は、時系列で整理・保存しておくことが大切です。加えて、契約書や見積書、作業記録等、取引先との取引や作業にかかわる原始記録も、帳簿、決算書類とともに保存する義務があります。

### (2) 毎月、月次決算を行い会計事務所による「月次巡回監査」を受ける

税務調査では、当該会社と顧問税理士\*（会計事務所）が、どれくらいの頻度でコンタクトをとっているか——について聞かれることがあります。これは、決算書・申告書の信頼性



と、税理士の関与度合いとが密接に関係すると考えられているためです。

月次決算を行い、毎月の巡回監査を受けていれば、そうした質問にも安心して答えられるとともに、「毎月、客観的な視点でチェックを受けていること＝経営の透明性が担保されていること」の証にもなります。

※ここでは税務署に委任状（税務代理権限証書）と税理士法の添付書面を提出している税理士をいいます。以下同じです。

### (3) 税理士法で定められた税理士による確認書面が申告書に添付されている

税理士による確認書面とは、顧問税理士が決算書や申告書の作成過程でどのように検討・判断したのかを記載したものです。前記(2)の巡回監査が行われた証として、また、顧問税理士がどの程度関与しているかを税務署へ開示する書類でもあります。

この書面が申告書に添付されていると、税務調査の事前通知前に顧問税理士が税務署職員に意見を述べる機会（図表A:意見聴取）が与えられます。その結果、税務調査が省略（図表B）される場合があります（書面添付制度）。

税理士による確認書面を申告書に添付する書面添付制度は、突然の税務調査リスクを減らす、「あんしん」の制度ともいえます。





# あらためてチェックしてみよう! 知っておきたい「借入金」のきほん

日々の経理業務は、健全な経営を支える大切なものです。正しい経理に基づく会計データがあって初めて、経営者は的確な経営判断を行うことができます。今回は「借入金」の会計処理や管理にフォーカス。その「きほん」をあらためて確認してみましょう。

## 借入金は、 「短期」と「長期」でまず区分!

「借入金」は、会計のルール（企業会計原則、中小会計要領等）に基づき、「短期借入金」（流動負債：図表①）と「長期借入金」（固定負債：図表②）に区分します。

「短期借入金」とは、返済期限が1年以内に到来する借入金をいいます。日常の事業活動（仕入、人件費、家賃など）に必要な運転資金の借入で、手形借入や当座借越等による短期継続融資も該当します。

「長期借入金」とは、返済期限が1年を超える借入金をいい、主に建物・機械・車両などの購入や新技術の導入のための設備資金、一定期間の運転資金を借りる証書借入が該当します。

長期借入金には、返済期日での「一括返済」と、借入期間中にわたって分割返済する「約

定返済」があり、約定返済のうち返済期限が1年以内に到来するものは「1年以内返済長期借入金」（流動負債）とします。

仕訳例を見てみましょう。

【例】1,200万円を期間5年で借入れ、毎月20万円ずつ返済する場合

⇒借入時に、「長期借入金」960万円と「1年以内返済長期借入金」240万円に区分します。

| 借方             | 貸方                  |
|----------------|---------------------|
| (普通預金) 1,200万円 | (長期借入金) 960万円       |
|                | (1年以内返済長期借入金) 240万円 |

## 役員からの借入金(役員借入金)は 金融機関からの借入金ときっちり分けよう

役員からの借入金は、金融機関からの借入金と区別して、別の勘定科目である「役員借入金」を使用して管理しましょう。

なお、無利息かつ当座は返済の予定がない借入金であれば、貸借対照表上「役員借入金」として区分することで自己資本とみなされることもあります。

役員からの借入金について、利息の支払いや毎月の返済がある場合には「金銭消費貸借契約書」等を作成し、借入金額、利息の有無、返済日、返済期限等を書面で明らかにしておきましょう。

役員からの借入金がある場合、そのお金の「出所」は税務調査での確認事項の1つになります。お金の「出所」を明確に説明できるよ

図表 貸借対照表のイメージ

| 貸借対照表                                  |                                                  |            |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------|------------|
| (借方)                                   | (貸方)                                             |            |
| <b>流動資産</b><br>●現金・預金<br>●売掛金<br>●棚卸資産 | <b>流動負債(①)</b><br>●買掛金<br>●短期借入金<br>●1年以内返済長期借入金 | <b>負債</b>  |
|                                        | <b>固定負債(②)</b><br>●長期借入金<br>●役員借入金               |            |
| <b>固定資産</b><br>●建物<br>●機械<br>●車両       | <b>純資産</b><br>●資本金<br>●剰余金                       | <b>純資産</b> |

う、現金でのやりとりは極力避け、役員の個人口座から振込で行い、振込明細を保管しておきましょう。

役員からの借入金は、「ある時払いの催促なし」のケースも多く、いつの間にか多額になっている場合があります。この役員からの借入金は、役員個人に相続が発生した場合には相続財産に含まれることになります。現状を把握した上で、「計画的に返済をする道筋をつける」「繰越欠損金がある場合などでは、返済の目途が立たない役員借入金の債務免除を受ける」ことも検討しましょう。

### 借入金を区分すると見えてくる！ 「資金繰りがどれくらい安定しているか？」

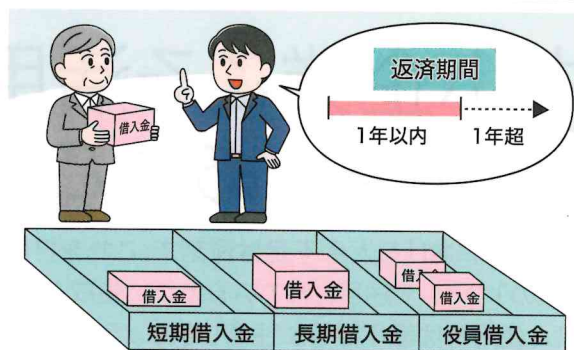
借入金の返済に充てられる資金は、大まかには、「当期利益+減価償却費」です。その額が、「1年以内返済長期借入金」を下回る状態が続くと資金繰りが悪化し、追加融資等の手当も必要になります。金融機関からの借入金総額を単純に「当期利益+減価償却費」で割ると、大まかな債務償還年数が計算でき、これは「現在の利益を出す力から見て借入金完済までどの程度の年数が必要なのか」を表します。この年数が借入金の約定年数よりも長い場合には、早急に経営改善に着手しなければなりません。

借入金を明確に区分すると、「資金繰りがどれくらい安定しているか」をつかめるだけでなく、経営計画をつくるときに「どれくらい利益を出せば借金を返していけるか」を考えるベースにもなります。

### 借りた後は、返済に向けた管理と金融機関との関係を大切にしよう

#### (1) 借入れに関する情報を整理する

金融機関ごとに借入目的、借入金額、借入期間、返済期限、毎月の返済額、担保の有無



と担保提供資産等の情報を、「借入金台帳」「借入金一覧表」等に整理しておきましょう。借入先・返済年月ごとの元金や利息の支払いに必要な金額が確認できるとともに、借り換え等の際にも役立ちます。

#### (2) 金融機関等へ財務情報を開示する

金融機関等からの借入れについては、その借入先に対して、決算書を提出し自社の財務情報を開示する必要があります。金融機関等は、融資先の最新業績を踏まえた上で、定期的な情報交換を通じて融資先企業を支えたいと考えていますので、借入後の金融機関との関係を大切にしましょう。

金融機関等への財務情報の開示は、決算書等のみならず、試算表（月次・四半期・半期）についても電子（TKCモニタリング情報サービス）で行うことができます。

詳しくは当事務所までご相談ください。

#### ☑check! 自社の借入金を確認してみよう!

- ☐ 借入金を短期と長期に区分しているか。
- ☐ 長期借入金のうち、1年以内に返済する分を「1年以内返済長期借入金」として区分しているか。
- ☐ 借入金についての次の情報を把握・管理しているか。
  - ①担保の有無と担保提供資産の名称
  - ②保証協会付きの有無と信用保証料
  - ③財務制限条項(コベナント)付き融資の場合は、これを把握しているか
  - ④連帯保証人
- ☐ 役員借入金の出所を明確にしているか。
- ☐ 役員借入金について「金銭消費貸借契約書」等を作成し、その内容に従っているか。



# 中小企業こそ活用したい 「生成AI」あれこれ

中小企業における人手不足は深刻で、これを打開するためには業務効率化が不可欠です。その手段の1つとして注目されているのが、「生成AI」の活用。中には、無料で手軽に使えるものも。ただし、使用時は著作権等に注意しましょう。

## そもそも、「生成AI」って何のこと？

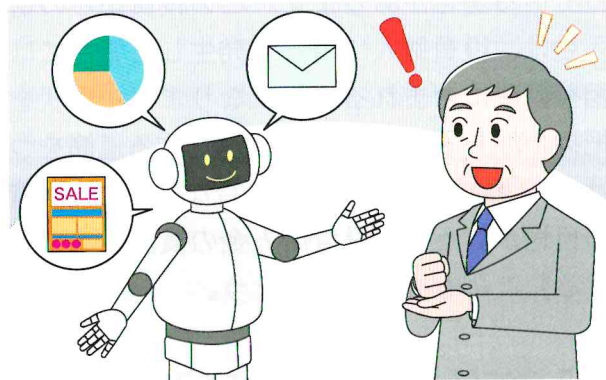
生成AIとは、人がPCやスマホから入力した「指示」(プロンプト)に応じて、インターネット上に公開されている膨大な文字・画像等の情報(ビッグデータ)から、指示内容に沿う「回答」をピックアップしてつくりだし、示してくれる技術のことです。

指示方法は文章のほか、画像や音声、図表などを入力するだけでもOK。それに対し、文章や画像、動画などさまざまな形で、生成AIがその名の通り答えを生成してくれます。まるで人のように文脈を理解した回答や、ユーザーには想像もつかないような斬新なアイデアを創出してくれるため、ビジネスシーンでの活用も進んでいます。

## 1人ひとりが担う仕事量が多い中小企業 生成AIを活用するメリットは大きい！

多くの中小企業が人手不足に悩む昨今。デジタルを活用して業務効率化を図ることが重要です。ハードルが高いと感じるかもしれませんが、近年では生成AIにより、ITに詳しくない人でも、事務作業をはじめとした定型業務や、動画制作等のクリエイティブ・専門的な業務を簡素化できるようになりました。さらに、新しい商品やサービスのアイデア出しにも役立てることが出来ます。無料で使用できるツールもあり、それを活用して業務効率化に取り組む企業も増えています。

1人ひとりが担う仕事量が多い中小企業こ



そ、生成AIを活用するメリットは大きいといえます。人手不足の解消につながるのはもちろん、それまで大きな手間を割いていた事務作業を効率化して生まれた「空き時間」を、営業活動等、新たな収益を生む可能性がある業務に充てることもできます。

## ファクトチェックは欠かさずに！ 「権利の侵害」にも注意しよう

生成AIは、インターネット上の情報から答えを導き出すため、ときに事実と異なる情報が示されることも。利用する際は、ファクトチェック(事実確認)を欠かさず行いましょう。

また、他人が著作権を有する文章・画像等を生成AIに入力すること(入力行為)自体は原則として問題はないものの、その類似品を作成する目的がある場合は入力行為そのものが著作権侵害行為にあたるおそれがあります。

企業ロゴや商品デザイン等の作成時も同様に、商標権や意匠権の侵害にあたらないか、配慮する必要があります。

文化庁が、AIと著作権に関する考え方などについてまとめています。右記二次元コード(令和7年6月1日現在)からご参照ください。



## 業務効率化に役立つ生成AIツール3選

中小企業の業務効率化に役立つ生成AIツールを紹介します。いずれも基本的な機能は無料で使えますが、本格的に使いこなす場合は課金が必要となります。

### ChatGPT 用途:文書作成・データ分析・ロゴや画像の作成等

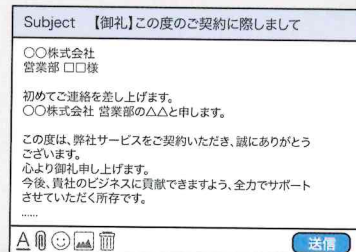
まるで人間を相手にしているように、文章や画像をチャット形式で入力することで、文章案の作成やデータ分析、商品ロゴ案の作成等、さまざまな用途で使えるツールです。

#### (例)店のロゴをつくる



「四角、茶色、レトロ、クロワッサン」と入力した場合  
「丸、水色、かわいい、食パン」と入力した場合

#### (例)メールの文案をつくる

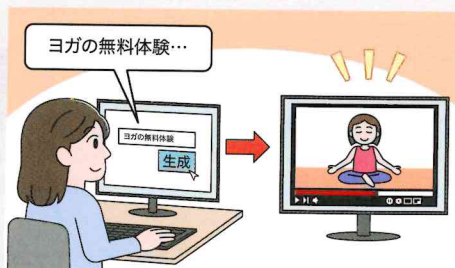


#### (例)ソフトの使い方を調べる



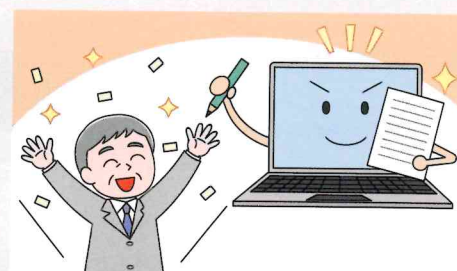
### Canva 用途:画像・動画・音楽作成

文字入力した情報で、画像や動画、音楽、ナレーションを作成できます。商用利用が可能で、プロモーションに活用できます。



### Rytr 用途:文章作成

キャッチコピーや長文の作成に役立つ文章作成ツール。無料で月に1万字まで生成できます。



生成AIを上手に活用するためのポイントはこちら  
総務省「生成AIはじめての一步〜生成AIの入門的な使い方と注意点〜」  
(令和7年6月1日現在)

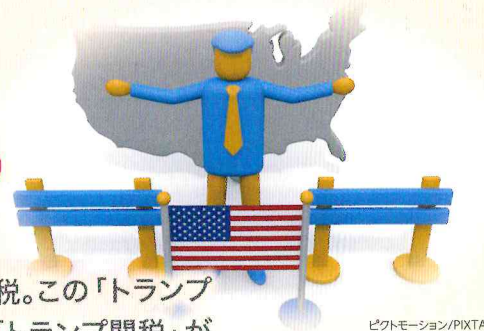


#### 個人情報や機密情報の入力NG!

生成AIは、収集した情報を蓄積し「学習」することで、より高度な情報を提供します。インターネットに接続して使うサービスに、顧客の連絡先等や機密情報を入力すると、情報漏えいのおそれがあるため注意しましょう。



# 「トランプ関税」に備えましょう



ピクトモーション/PIXTA

アメリカのトランプ大統領が貿易相手国・地域に対して課している、高い関税。この「トランプ関税」は世界を翻弄していますが、流動的で、先行きは不透明なまま。一方、「トランプ関税」が国内産業に与える影響に備え、政府は現在さまざまな支援策を講じています。

## 2024年のアメリカへの主な輸出品目はすでに「トランプ関税」の対象に

2024年のアメリカの主な「日本からの輸入品目」（アメリカへの輸出品目）と、現在（2025年6月6日現在）の関税措置とを照らし合わせると、そのすべてが「トランプ関税」の対象となっています（図表）。

図表 アメリカの日本からの主な輸入品目（2024年）

|                                                                                                          | 品目名                                          | 輸入額（億ドル） |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------|
| 自動車・<br>自動車部品関税<br><b>+25%</b>                                                                           | 1 乗用車その他自動車                                  | 408      |
|                                                                                                          | 2 自動車部品                                      | 74       |
| 相互関税<br><b>+10%</b><br>(自動車部品や鉄鋼アルミ関税／+50%の対象品目も含まれる)<br>※ただし医薬品・半導体等の対象外品目あり<br>※4月10日から90日間の措置。以後は+24% | 3 建機(ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル) | 53       |
|                                                                                                          | 4 医療品(血液等の免疫産品、ワクチン、毒素、細胞培養物等)               | 53       |
|                                                                                                          | 5 半導体製造装置                                    | 39       |
|                                                                                                          | 6 印刷機並びに部分品及び附属品                             | 32       |
|                                                                                                          | 7 蓄電池                                        | 30       |
|                                                                                                          | 8 ターボジェット、ターボプロペラその他のガスタービン                  | 22       |
|                                                                                                          | 9 医療用機器                                      | 21       |
|                                                                                                          | 10 化学工業において生産される化学品及び調製品                     | 20       |

経済産業省「米国の日本からの輸入品目と追加関税賦課状況(6月6日時点)」を基に作成

## どうなる？「トランプ関税」——影響が未知数だからこそ、最新情報のチェックを

関税措置の引き下げや撤廃に向けた日米交渉は続けられていますが、「トランプ関税」の動向や影響は依然として未知数。だからこそ、政府から提供されている最新情報や資金繰り支援・相談窓口の設置等の支援策を、こまめにチェックしておきましょう。

「トランプ関税」の最新情報をワンストップで  
確認できる  
経済産業省「米国関税対策ワンストップポータル」



都道府県等の支援情報が確認できる  
(独)中小企業基盤整備機構・J-Net21「特設  
ページ 米国関税措置に関する支援情報」



(二次元コードはすべて令和7年6月1日現在のもの)

今月の  
ことば

**不幸な人は希望を持て。幸福な人は用心せよ** (ラテンのことわざ)

希望を持つことで困難を乗り越え、慎重さを持つことで幸福を長続きできるという考え。経営環境は常に変化し、経営の好不調の波は常に押し寄せる。不調な時でも希望を持って、次の打ち手を考えよう。順調な時でも、過信・慢心せず身の丈にあった経営を慎重に進めよう。